

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2016年11月28日発行 第68号

Thank you 2016 みんなの忘年会



今年も本当にありがとうございました。

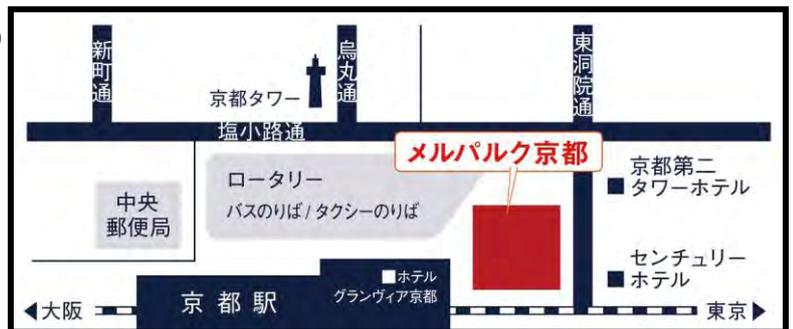
一緒に食事とお酒を囲んで、お互いをねぎらいましょう！

JCIL 本体、ワークス共同作業所、自立支援事業所、
コミュニティサロン・ファーストステップの合同企画です。

自立支援事業所の利用者・介助者のみなさんも一緒に楽しみましょう！



日時：2016年12月13日（火）
18：30-20：30（18：00 開場）
会場：メルパルク京都5F 宴会場「貴船」
参加費：3,500円
（5,400円のビュッフェ飲み放題つき）
申込み：12月9日（金）まで
下記 TEL・E-mail にて
お申し込みください。
担当：松本・村田



こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ
日時：12月19日（月）
17：00-18：15（OPEN16：45）
場所：油小路事務所2F
持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物
参加費：無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：横川

TEL：075-682-7950 E-mail：jcil-kyoto@jcil.jp URL：<http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

だい かい
第4回

共に安心して暮らせる 京都デザインフォーラム

～障害があることによって困ること、いやな思いをすることがない社会のために～

第1部 基調講演：金 政玉 さん 明石市障害者施策担当課長

～明石市に学ぶ『共生のまちづくり』（仮）～

第2部 安心して暮らせていますか？ 京都の課題と取り組み

2016年12月17日(土)

12:30-16:30

(開場12:00)

会場 京都テルサ東館 3階大会議室

京都市南区東九条下殿田町70番地

(地図3面)

参加費 300円

✳️手話通訳・要約筆記・点字資料の必要な方は、
12月5日までにお知らせください。

◆講師プロフィール：金政玉（きむ じょんおく）さん
1955年山口県下関市生まれ、在日韓国人2世。3歳のときに小児マヒ（ポリオ）に罹患。
1998年DPⅠ（障害者インターナショナル）日本会議障害者権利擁護センター所長就任。
2005年12月日本国籍を取得。2010年2月より内閣府障がい者制度改革推進会議担当室政策企画調査官、2014年5月明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長、同年11月立命館大学生存学研究センター客員研究員。
2015年4月より内閣府障害者差別解消支援地域協議会在り方検討会委員も務めている。

2016年4月1日障害者差別解消法施行！

差別のない社会をつくるために、私たちには何ができるのでしょうか？

今回は、「手話言語とコミュニケーションに関する条例」、「明石市障害者差別解消条例」を制定するほか、「合理的配慮の提供支援に関する公的助成制度」などの政策を先駆的に実施されている明石市の取り組みを学びます。

明石市障害者施策担当課長の金政玉さんをお招きし、なぜ、明石市でこのような取り組みが実現できたのか、どのような働きかけがあったのか、現在の課題などをお聞きます。

また、昨年4月から施行した「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の1年間のまとめを、京都府から報告してもらう予定です。

ここから京都の課題が見えてくるのではないのでしょうか。

京都の当事者の声、企業の視点も併せてご紹介します。

障害のある女性の複合的な困難に関する報告も行われます。

先進的な取り組みと課題から、これから、自分たちには何ができるのかを共に考えてみたいと思います。

主催 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会

〒601-8036

京都市南区東九条松田町28 メゾンガラス京都十条101 日本自立生活センター気付

TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418 E-mail: jcil@cream.plala.or.jp

HP: <http://www.jouyakukyoto-hamon.com/>

担当: 矢吹・村田

第2部 京都の取り組み

京都における
差別の相談実績
[京都府(依頼中)]

京都の事例発表
〔日本自立生活
センター・
ピープルファースト
京都〕

障害のある人と
働く場づくり
〔(有)山田木工所
専務
山田正志さん〕

私たちは忘れない
～障害のある女性
への排除～
[京都実行委員会
女性部会]



居場所づくり勉強会第44弾報告 ～イライラ研究会 みんなで向き合ってみよう～

介助の現場ではイライラはつきものです。障害者が介助者に対してイライラすることもあるし、介助者が障害者に対してイライラすることもあります。また障害の状態によっては、イライラやパニックが起きやすいこともあります。

でも、イライラは、表に出してはいけない感情、タブーの感情とされています。そのため、ますますイライラは自分たちの中にたまっていきます。その気持ちが爆発すると、場合によっては虐待につながります。

10月25日のイライラ研究会では、イライラを個人の中でのよこしまな感情にとらえず、社会現象にとらえようと考えました。そして、自分のイライラがどんなときに起きるのか、自分の気持ちや身体はどんな状態になるのか、どうやったら収まるのか、どんな手助けがほしいか、など、みんなで言葉にしてみました。まず、松田、渡邊が、自分の中のイライラを分析して、報告しました。それから、参加者の方々から、それぞれのイライラについて話してもらいました。

イライラは、一大事にいたる前に、みんなで助け合って、上手に収めていくことが大事だと思います。

こういう研究会をきっかけに、自分たちの負の感情についても、うまく大勢で解決していける環境をつくっていったらと思います。

(渡邊琢)

10月25日に、居場所づくりのイライラ研究会で、僕のイライラの話をしました。僕が今イライラしていることや不安になっている事を発表しました。たとえば家で散歩に行けなくなったとかバスでは嫌な運転手さん見るとイライラなります。僕の気持ちをみんなに聞いてもらいました。とてもいい会になりました。

(松田光博)

総合支援法に変わったよ！ で、それで？Part56

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



いいなあ。車いすだと、人が多すぎて、なかなか見れへんねんなあ。バリアもあるし。ちゃんと鑑賞できるように、配慮してほしいわあ。

そやねん。観光シーズンの京都は、課題がようけあるわあ。なんとかしていきたい。

またあの事件のことなんやね。考えないといけないこと、たくさんあるもんな。

うん。素朴に、あんな危険な人を、なんで退院させたんだって思う人、多いと思う。

そうなんや。なんか、うわべだけの対応のように思うけど…。

そやんな。なんか変やねんなー。
うちら、施設に閉じ込められたくないもん。

そういうことって、国や県や疑問に思っへんのん？

60億から80億円！そんなにもお金かけるんや！
そんなんやったら、ちゃんと入所者一人一人の地域生活の可能性を考えていってほしい。

障害者制度改革について

勉強中のタクオさん

小難しいこともやさしく(?)解説



このあいだ、紅葉みにいったよ。もう散りはじめだったけど、紅い色がとっても見事だった。

ほんとそうだよな。京都観光の、大事な課題だー。観光客を多く集めることだけが能じゃないのにね。

そうだね。少しずつでも改善できたらいいね。さて前回の続き。津久井やまゆり園の事件のこと。

うん。あの事件のあと、世間や政府の反応は基本的に、容疑者を精神病院から退院させたことは適切だったのか、あるいは障害者施設の安全対策は大丈夫なのか、というものだったね。

そうだよな。国や県で、そのあたりの検証も進めている。再発防止策として、措置入院のあり方や退院後のフォローの見直しを進めたり、あるいは各施設に安全対策の強化も勧めている。市内の入所施設でも、とってつけたように来園者に名札をつけさせたりして管理を強化してる感じ。

そう。うわべだけなんだよね。だって、危険そうな人は病院に閉じ込めてしまえ、あるいは施設の壁を高くして管理を強化しろ、というのだったら、障害者はいない方がいい、という容疑者の考えとけっこう一致してしまうわけ。

うん。障害のある人がなんで、数少ないスタッフしかいない入所施設で、何十人も、集団で暮らすのか、そもそもそこが問われないとおかしいんでないかな。

まったく。だって、事件の起きた施設を、60億から80億円かけて、建て替える、って決意してるんだもん。

そうでないんだ。施設を守る方にばかり力を注いでいる。施設や精神病院に障害者を閉じ込めること、そのことが今回の事件を生んでるんだって、ことに目を向けてない。ぼくらが声をあげていかないといけないんだ。